

# 公益財団法人滋賀県体育協会職員採用試験（大学卒業程度）実施要項

## 1. 求人先

- 法人名 公益財団法人 滋賀県体育協会
- 代表者 会長 河本英典
- 所在地 〒 520-0807 大津市松本一丁目 2 - 2 0  
滋賀県農業教育情報センター 4階  
TEL 077-521-8001 FAX 077-521-8484  
E-mail shigataikyo@bsn.or.jp
- 事業内容 スポーツ振興、競技力向上、県立社会体育施設管理運営
- 設立 大正 14 年
- 基本財産 6,000 万円
- 従業員数 88 人（男 66 人 女 22 人）

## 2. 採用窓口

- 書類提出先 上記の所在地
- 採用担当先 総務・財務担当

## 3. 試験区分および受験資格等

試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務	1 名程度	次のいずれかに該当する者 ア 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者。 イ 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者または、平成 30 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの者。

※ 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、大学卒業見込を要件として受験した者が、所定の時期までに大学を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。

- ※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 成年被後見人または被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 滋賀県体育協会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
  - オ 外国人の方で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

- 採用予定時期 平成 30 年 4 月 1 日
- 選考方法 一般教養試験、適正検査、論文試験、面接試験
- 勤務先 公益財団法人滋賀県体育協会 事務局本部及び当体育協会が管理する県立施設
- 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
勤務地により午後出勤(12:45～21:30)、宿直、早朝出勤あり
- 休日・休暇 週休 2 日制、土・日・祝祭日、有給休暇  
(※ただし、事業および勤務地により土・日・祝祭日等の勤務あり)
- 初任給 大学卒 初任給 180,170円(地域手当含む)経歴等により加算あり
- 賞与 年 2 回
- 昇給 定期昇給 年 1 回
- 諸手当 当体育協会の規程による（扶養・通勤・住居手当等）
- 福利厚生 各種社会保険適用、職員住宅なし

#### 4. 採用試験

##### ○応募方法

所定の申込書を滋賀県体育協会事務局へ持参または郵送（簡易書留に限る）により提出。（郵送の場合は 242 円分の切手を貼り、住所、氏名を記入した返信封筒長形 3 号を同封のこと）

申込書は滋賀県体育協会の公式ホームページからダウンロードできます。<http://www.bsn.or.jp/>

また、本協会が管理している県立施設に備えています。

県立スポーツ会館・県立体育館・県立武道館・県立アイスアリーナ・県立琵琶湖漕艇場・県立柳が崎ヨットハーバー・県立長浜ドーム・県立彦根総合運動場・県立栗東体育館（施設には休館日があります。事前に確認してください）

##### ○応募期間

平成 29 年 10 月 6 日（金）～平成 29 年 10 月 31 日（火）

月曜日～金曜日（祝祭日除く） 午前 9 時から午後 5 時

郵送の場合、10 月 26 日（木）午後 5 時必着

受験票を送付しますので、10 月 31 日（火）までに届かない場合はご連絡ください。

##### ○採用試験

###### ・第 1 次試験

平成 29 年 11 月 8 日（水） 午前 9 時 30 分～受付

※受験申込者多数の場合は、時間等を変更する場合があります。

場所 滋賀県農業教育情報センター 大津市松本一丁目 2-20

内容 一般教養試験、適性検査

###### ・第 2 次試験

平成 29 年 11 月 20 日（月）

場所 滋賀県農業教育情報センター 大津市松本一丁目 2-20

内容 論文試験、口述（面接）試験（詳細は第 1 次試験合格者に通知します）

###### ・合格発表 平成 29 年 11 月下旬

・試験はすべて日本語で行います。使用できる時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話等は使用できません。

・身体に障害があり、座席や試験会場への交通手段等配慮を必要とする場合は、申込み受付期間中に連絡してください。